

船橋市教育委員会会議 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 8 年 6 月 1 5 日 (月)  
開 会 午後 2 時 0 0 分  
閉 会 午後 2 時 1 8 分

2. 場 所 教育委員室

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 3. 出席委員 | 教 育 長    | 松 本 淳   |
|         | 教育長職務代理者 | 小 島 千 鶴 |
|         | 委 員      | 朝 倉 暁 生 |
|         | 委 員      | 蓮 池 政 貴 |

|         |            |         |
|---------|------------|---------|
| 4. 出席職員 | 教育次長       | 小 栗 俊 一 |
|         | 管理部長       | 鈴 木 寿 雄 |
|         | 学校教育部長     | 長谷川 右   |
|         | 生涯学習部長     | 鈴 木 靖 弘 |
|         | 教育総務課長     | 醍 醐 紀 子 |
|         | 施設課長       | 高 誠 司   |
|         | 指導課長       | 内 野 義 孝 |
|         | 保健体育課長     | 大 橋 一 樹 |
|         | 総合教育センター所長 | 和 久 貴 子 |
|         | 教育支援室長     | 金 子 勝 一 |
|         | 市立船橋高校事務長  | 廣 澤 恵 美 |
|         | 文化課長       | 板 松 美 保 |
|         | 西図書館長      | 柴 山 和香子 |
|         | 郷土資料館長     | 高 橋 恭 子 |

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 2 8 号 船橋市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

議案第 2 9 号 令和 8 年第 2 回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

議案第 3 0 号 令和 9 年度船橋市立船橋高等学校第 1 年次入学者選抜要項について

議案第31号 船橋市教育支援委員会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 令和8年度船橋市中学校演劇部 夏の発表会について
- (2) 令和8年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (3) 令和8年度船橋市小・中学校音楽発表会（第47回サマーコンサート）実施について
- (4) 第45回船橋市中学校英語発表会の開催について
- (5) 令和8年度第62回船橋市中学校総合体育大会日程・会場について
- (6) 全国大会の結果報告について
- (7) 船橋市文学賞の募集について
- (8) 西図書館ギャラリー展示「昭和100年 写真と映像で見る船橋の昭和」
- (9) 郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館共催企画展「遊ぼう！学ぼう！とびはくで！」
- (10) 飛ノ台史跡公園博物館夏休みイベント「とびはく大冒険」
- (11) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たり、大塚委員が所用により欠席との連絡がございました。ご報告申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

5月20日に開催いたしました教育委員会会議5月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、3名の方より申出がございました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

それでは、傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退出をお願いする場合もございますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は、議案第28号から第31号の議案4件、報告事項(1)から(11)の報告事項11件です。

議案第29号につきましては、教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、議案第31号につきましては、同規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人の方には退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変えることとし、報告事項(11)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

はじめに、議案第28号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第28号「船橋市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

資料は本冊5ページをご覧ください。

本議案は、傍聴受付票の名称変更及び記載内容の見直しに伴い、規定の整備を行うため、船橋市教育委員会組織規則第3条第2号の規定に基づき、議決を得るものでございます。

表をご覧ください。

今回の改正点は、下線部分の2点となっております。

まず1点目は、様式名称の統一です。これまで条本文では、改正前に「会議当日傍

聴受付票」とありますが、実際の様式上では「傍聴受付票」と表記が分かれていたため、改正後に記載した「傍聴受付票」へと名称を統一いたします。

2点目は、第1号様式の年齢記載欄の削除です。改正前の様式では、住所、氏名、年齢の記載を求めておりましたが、教育委員会会議の傍聴では特に年齢制限は設けておらず、船橋市議会の傍聴受付でも年齢の記載を求めていないことから、年齢の記載欄を削除することといたしました。

説明は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま説明がございましたが、7ページにある改正前と改正後、年齢欄がなくなるということになります。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、議案第28号「船橋市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第28号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第30号について、指導課、説明願います。

#### 【指導課長】

議案第30号「令和9年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について」ご説明いたします。

本冊9ページからをご覧ください。

船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めることは議決を得るとされており、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、単位制による課程の第1年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年、教育委員会が定め、あらかじめこれを告示するとございます。

市立船橋高等学校は、千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県県立高等学校入学者選抜要項に準じて、選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要項につきましては、6月中に千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることになりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

今年度の大きな変更点は特にございません。

令和8年度の入学者選抜より、調査書の形式が変更となり、欠席日数の欄が削除されたことにより、欠席日数が可否に影響することがなくなりました。

令和3年度入学者選抜より導入された追検査につきましては、感染症の罹患や罹患の疑い、月経随伴症状等で別室での受検が難しかったり、自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれるなどのやむを得ない理由で、一般入学者選抜を受検できなかったりした場合等の受検機会として引き続き実施いたします。

以上、市立船橋高校の入試要項の説明とさせていただきます。

#### 【教育長】

ただいま説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。  
基本的には例年どおりということでございます。

(各委員意見、質問なし。)

それでは、議案第30号「令和9年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第30号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)から(10)につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【文化課長】

報告事項ではありますが、変更点がございますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

報告事項（７）「船橋市文学賞の募集について」、資料本冊の３４ページをご覧ください。

こちら、第３９回船橋文学賞の募集要項でございます。変更点が２点ほどございます。２番目、部門と選者の欄をご覧ください。

まず、第２部、児童文学につきまして、平成７年度から３１年間の長きにわたり選者としてご活躍いただきました角野栄子先生が引退されるということで、角野先生からご紹介いただきました戸森しるこ先生をこのたび選者としてお願いすることになりました。

加えまして、第４部の短歌の部門でございます。こちら平成２７年度から１１年間ご活躍いただきました風間博夫先生が引退されるということで、風間先生からご紹介いただきました田中律子先生をこのたび選者としてお願いすることになりました。

次の３５ページをご覧ください。

６番の賞の欄をご覧ください。

従来ですと、文学賞と佳作の２種類を設けておりましたが、これまで、過去に同一部門で受賞をされていた方については、賞の対象外とさせていただいておりました。そのため、このたび特別賞というものを設けまして、過去に受賞歴がある方も応募が可能ということで変更をさせていただきました。

ご説明は以上となります。

【教育長】

それでは、報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

選者の先生がお二人代わられたということと、特別賞という新たな賞が設けられたということでございます。

（各委員意見、質問なし。）

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第２９号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席お願いいたします。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第２９号について、施設課、説明願います。

議案第 29 号「令和 8 年第 2 回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」は、施設課長より説明後、審議に入り、全員意義なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第 31 号について、総合教育センター、説明願います。

議案第 31 号「船橋市教育支援委員会委員の委嘱について」は、教育支援室長より説明後、審議に入り、全員意義なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで、教育委員会会議 6 月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 18 分閉会